

第7回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月11日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員（13人）

会長（議長）	9番	足立晋哉
農業委員	1番	河岡誠
	2番	足立恵子
	3番	阿部和夫
	4番	橋本正之
	5番	古徳哲郎
	6番	足立恵一
	7番	佐々木隆
	8番	梶谷重幸
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武良収
主幹	渡邊龍太
主任	西洋平

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第30号 農地法第3条第2項第5号に定める下限面積について

議案第31号 農用地利用集積計画（案）について

議案第32号 農用地利用配分計画（案）について

報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第 2 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
報告第 2 3 号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和 4 年第 7 回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日は全員出席ですので会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第 1 1 条第 2 項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、4 番橋本委員、5 番古徳委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

令和 4 年 6 月 2 2 日 (水) 常設審議委員会・鳥取県農業会議総会

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第 3 0 号「農地法第 3 条第 2 項第 5 号に定める下限面積について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第 3 0 号「農地法第 3 条第 2 項第 5 号に定める下限面積について」説明をさせていただきます。議案の 1 ～ 2 ページです。
6 月 1 0 日に農地専門部会を開催し、下限面積要件について協議致しました。
2 ページに案を載せていますが、現状の面積基準を維持するとの部会での結論になりましたので、総会でのご審議をよろしくお願いします。
事務局からは以上です。

議 長 農地専門部会の状況をお願いします。

永井委員 先月 6 月 1 0 日、総会が始まる前に下限面積の審議をさせていただきました。
今まで通りでさせていただきますという事でみなさんの意見を聞きました。ご
審議の程よろしくお願いします。来年度以降、下限面積の要件が変わると聞いて
います。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案としては変わりがない、同様にさせていただいているのですが、農地法の方では、すでに法律は変わっております。ただ、来年度、令和 5 年 4 月から施

行という事で、下限面積の要件が撤廃になるという事です。また、来年2月か3月に部会を開かせていただいて、下限面積の要件を法律に合わせて撤廃するかどうかを協議する流れになります。ただ、下限面積が撤廃になったからと言って農業従事要件とか、農地を農地として守っていく要件は3条の中に残っていますので、審議を行ってまいります。

築谷委員 撤廃ということは、家庭菜園する人でも誰でもいいという事ですか？

事務局 条件としては、そうなります。あとは農業が出来る施設があるとか何日間従事出来るかという事が審議の対象となってきますので、農地を農地として守っていくという点を満たすことになります。

議長 法律はそうだけれども、政令とか法令とかもっと細かい事が出るかもしれないので、ただ撤廃になるという事だけを前面にまだ出すようなことにならないのではないかと考えております。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第30号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第30号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第31号「農用地利用集積計画（案）について」、議案第32号「農用地利用配分計画（案）について」関連がありますので一括して説明をお願いします。
議案内容に関係しますので河岡委員、梶谷委員は退席をお願いします。

(河岡委員、梶谷委員が退室)

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第31号「農用地利用集積計画（案）について」を説明させていただきます。議案の3ページから5ページになります。5ページの利用権設定各筆明細をご覧ください。こちらにつきましては、すべて新規で契約する案件になっております。続きまして、議案第32号「農用地利用配分計画（案）について」を説明させていただきます。議案の6ページから9ページです。こちら先ほどの集積計画に加えまして、すでに機構が保有している農地の配分になっております。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。他にご意見ご質問等はありませんか。

ないようですので、それでは採決いたします。議案第３１号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第３１号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第３２号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第３２号は、原案のとおり承認されました。

(河岡委員、梶谷委員が入室)

(事務局から次の事項について報告)

報告第２０号 農地法第１８条第６項の規定による通知書

報告第２１号 農地法第４条第１項第８号の規定による届出について

報告第２２号 農地法第５条第１項第６号の規定による届出について

報告第２３号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

(事務局からその他項目について説明)

・今後の予定

○常設審議委員会（会長） 令和４年７月２２日（金）

○第２回農地専門部会（第１会議室） 令和４年８月１０日（水）

◆午後１時３０分～

○第８回境港市農業委員会総会（第１会議室） 令和４年８月１０日（水）

◆午後２時００分～ 総会

・農業委員会情報 市報７月号「農地の適正管理について」

市報８月号「農地法の下限面積について」

「農地パトロールについて」予定

議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

議 長 それでは以上をもちまして令和４年第７回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和4年7月11日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
